

大学名称変更に係る学生への説明事項

ここからは、2020年4月1日に大学の名称を「首都大学東京」から「東京都立大学」に変更することを想定して、在学生や卒業生に係る変更事項について説明します。

2020年4月1日に在籍するすべての学生は同日より「東京都立大学」の学生となります。現在の学部1年次生、2年次生のように、2019年度以前に「首都大学東京」に入学した学生の皆さんは入学した大学名と卒業する大学名が異なることになるので、履歴書等には「2020年4月に首都大学東京から東京都立大学に大学名変更した旨」を記載するとよろしいかと思います。大学が発行する卒業証明書には、その旨がわかるような記載を考えています。

2019年度までに「首都大学東京」を卒業・修了した方の卒業・修了した大学名称は「首都大学東京」のままで変更されません。ただし、履歴書等には「首都大学東京」のあとに括弧書きで「現東京都立大学」と記載することは可能です。

「首都大学東京」の卒業生、修了生に対する卒業証明書、成績証明書等は、2020年4月以降は「東京都立大学」が発行します。例えば卒業証明書の場合、当該学生が「首都大学東京」を卒業したことを「東京都立大学」が証明することになります。このような混乱を避けるために2020年4月以降、大学が発行するすべての証明書には発行者の部分に「首都大学東京は2020年4月に名称を東京都立大学に変更した」ことを表す文言を記載する予定です。

「首都大学東京」の名称は2020年4月より現存しなくなるので、「首都大学東京」の卒業生、修了生の皆さんには御不便をおかけすることになります。

名称変更後は「東京都立大学」の認知度を高めることに最大限努力するとともに、原則として大学が発行するすべての印刷物、広告等において「東京都立大学」の部分に括弧書きで、「旧首都大学東京」と付記するなど、「東京都立大学」が「首都大学東京」が名称を変更した大学であることを長期にわたり発信していくことによって、卒業生・修了生の皆さんへの影響を最小限に抑えたいと考えています。